

第4次さんかくプラン数値目標・成果指標(案)

基本目標	重点目標	数値目標/目標値	成果指標	検討結果 (事務局整理案)	
Ⅰ 一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現	1 個人としての尊厳の尊重と性別に基づいて起こる人権侵害の禁止	(1) 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合/100%	(A) 小中学生の男女平等感	<ul style="list-style-type: none"> ・「(C)メディア表現の中での男女平等感」に変わる指標として、「子どものインターネット使用におけるフィルタリング利用率」を提案。(メディアの中の性差別的表現の増減と、性差別的表現に気付く視聴者の増減と両面あり、どちらが変化したかわからないため改定時に検討【専門委員会】) ・数値目標(1)(2)成果指標(A)の「男女平等」の表現について、特に成果指標については小中学生への調査にあたり内容が伝わる表現の工夫等について継続して検討。 ・施策の方向性等の修正に伴い(4)(D)「セクハラ」を「性別に関わるハラスメント」に変更 	
		(2) 保育園、幼稚園、こども園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合/100%	(B) 「男女共同参画社会」という言葉の認知度		
		(3) 「さんかくカレッジ」修子生の講師登用回数/40回以上 「さんかくカレッジ」講座内容の情報発信回数/〇回以上	(C) メディア表現の中での男女平等感 子どものインターネット使用におけるフィルタリング利用率		
		(4) 市の実施する性別に関わるハラスメントセクハラ研修・出前講座の受講者数/毎年700人以上	(D) 職場における性別に関わるハラスメントセクハラへの対応度		
	2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(DV防止基本計画)	(5) 市の実施するDV防止啓発講座等の受講者数/毎年500人以上	(E) 公的相談機関の周知度		
			(F) DV・デートDVに対する認知度		
	3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	(6) 市の実施するエイズ・性感染症・性教育性に関する出前講座受講者開催数/毎年17,500人80回以上	(G) 中学生の性に関する相談の充実度	<ul style="list-style-type: none"> ・「(6)性に関する出前講座」を具体的に表記。クラスあたりの児童・生徒数の減少に伴い目標値を人数から回数へ変更 ・乳がん検診受診率は実績値の把握ができないため削除。「(H)健康診断の受診率」(市民アンケート)で変化を見ていく。 ・「多様な性についての理解促進」が新規で施策に追加されたことに伴い、成果指標を新規で設定 	
			(7) 乳がん検診受診率/50%		(H) 健康診断の受診率
	Ⅱ 多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現	4 固定的な性別役割分担の解消	(8) 市の実施する固定的な役割分担を解消するための啓発講座の受講者数/毎年6,000人以上	(I) 性別による固定的役割分担意識の解消度	
(J) 男性の家事、子育て分担役割					
(K) 事業者における固定的役割分担の解消度					
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携		(9) 市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数/毎年300人以上	(L) 「ジェンダー」という言葉の認知度		
			(M) 相談できる日本人がいる外国人の割合		
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働		(10) 「さんかくウイーク」への参加者数/毎年3000人以上	(N) 「さんかくウイーク」の認知度		
	(11) 「さんかくウイーク」へのさんかく岡山登録団体の参加率/50%		(O) 「さんかく岡山」の事業内容の認知度		
Ⅲ 性別にかかわらず、誰もが能力を発揮し活躍できる活力あるまちの実現(女性活躍推進計画)	7 仕事と生活の調和の推進	(12) 保育園等々の待機児童解消期間数/12か月0人	(P) 父親の育児への積極的参加率	<ul style="list-style-type: none"> ・「(12)保育園の待機児童解消期間」は、待機児童の定義を「市が第3希望まで利用調整したが入園できなかった児童」とし、待機児童ゼロを目標とする。 ・「(S)育児・介護・看護休暇制度の事業者における理解度」は、看護休暇も含めるように修正する。 	
			(Q) 男性の介護参加率		
			(R) 仕事と生活とのバランスの満足度		
			(S) 育児・介護・看護休暇等制度の事業者における理解度		
	8 働く場における女性の活躍推進	(14) 市内企業の管理職に占める女性の割合/〇% 市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数/毎年300人以上【新規】	(T) 市内企業における男性の育休取得率 女性管理職を増やす取組みを行っている事業者の割合【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・「(14)市内企業の管理職に占める女性の割合」「(T)男性の育休取得率」は毎年度数値を把握できる目標・成果指標に変更する。(市内企業の女性管理職比率と男性の育休取得率は国の「就業構造基本調査」(5年周期)「雇用均等基本調査」(毎年実施だが市町村ごとの数値は未公表)があるが、市が単独で毎年の調査・把握は困難。) 	
			(15) 再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合/80%【新規】		
	9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	(16) 市の審議会の女性委員の割合/40%	(U) 単位町内会長の女性の割合		
			(17) 市職員の女性管理職の割合/14%		(V) PTA会長の女性の割合